

多治見市議会だより

市民の声を形に



題字は、多治見市観光大使 杉浦誠司さんのめっせ一字です！



No.214 令和5年8月1日

INDEX

- * 6月定例会のおもな案件……………2～3P
- * 常任委員会審査概要……………4～5P
- * 6月定例会の会議状況・議決結果……………6P
- * 市政一般質問に16人が登壇……………7～15P
- * 常任委員会の研究活動、広報広聴研究会の紹介…16P

今回の表紙

新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが「2類」から「5類」に移行されたことに伴い、多治見市議会も、間隔を開け、アクリル板を置いたコロナ禍の議席配置から、本来の議席配置に戻しました。市民生活も、議会も、徐々に日常を取り戻しつつあります。

市議会は、これまで同様、課題に対ししっかりと向き合い、議論を重ね審議を尽くして参ります。今後とも、どうぞよろしくお願い致します。

6月定例会の

おもな案件

多治見市児童発達支援センターの設置及び管理に関する条例の制定

発達支援センター、ことばの教室の統合ならびに移転を行い、新たに地域における中核的な役割を担う児童発達支援センター（愛称「わかば」）を整備するため、設置および管理に関する条例を制定するものです。

令和5年度一般会計補正予算（第2号）を可決

多治見市一般会計歳入歳出予算の総額に998万2千円を増額し、403億953万5千円とするものです。

おもな事業内容は、次のとおりです。



陶壁「涛」本庁舎1階 加藤孝造氏作成

□公葬関係費

898万2千円

逝去された多治見市名誉市民加藤孝造氏の公葬を瑞浪市、可児市、公益社団法人美濃陶芸協会と合同で行うことに伴い委託料等を増額するものです。

※瑞浪市、可児市からの公葬負担金あり

令和5年度一般会計補正予算（第3号）を可決

多治見市一般会計歳入歳出予算の総額に23億668万6千円を増額し、426億1千622万1千円とするものです。

おもな事業内容は、次のとおりです。

□住民税非課税世帯支援給付金事業費

3億9千9万9千円

住民税非課税世帯に支給する給付金に伴い補助金を増額するものです。

※一世帯につき3万円を支給

※財源：国庫補助金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）

□第2子以降出産給付金給付事業費

4千万円

出生数の増加および子育て世帯の経済的な負担を軽減するための給付事業に伴い補助金を増額するものです。

※児童1人につき10万円を給付

※財源：県補助金

□緊急経済対策関係費

6千100万円

①エネルギー価格高騰の影響を受ける市内陶磁器・同関連製品製造業者に対するエネルギー利用効率化に資する設備導入経費支援事業への補助金を増額する



高規格救急車

るものです。

3千100万円

②エネルギー価格高騰の影響を受ける市内陶磁器・同関連製品製造業者に対する高圧ガス（LP・ブタン）経費への補助金を増額するものです。

3千万円

※財源：国庫補助金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）

□道路改良事業費

8千615万円

市内13カ所の舗装・側溝等改良工事に伴い工事請負費を増額するものです。

□高規格救急車購入費

3千815万9千9千円

北消防署配属の高規格救急車の更新に伴い備品購入費等を増額するものです。

※財源：地方債（緊急防災・減災事業債（充当率100%、交付税措置率70%））

□小学校施設改良事業費

5千255万6千円

脇之島小学校校舎棟（北舎）屋根防水工事他7件の大規模修繕工事等に伴い工事請負費を増額するものです。

※財源：地方債（学校教育施設等整備事業債（充当率75%、交付税措置率50%））

□笠原小中一貫教育校建設事業費

6千820万4千円

①笠原小学校附属幼稚園移転後の敷地整備の設計に伴い委託料を増額するものです。

619万3千円

②笠原小学校の外壁アスベスト除去工事に伴い工事請負費を増額するものです。

6千201万1千円

□中学校施設改良事業費

4千187万5千円

南姫中プールサイド等補修工事他6件の大規模修繕工事等に伴い工事請負費を増額するものです。

※財源：地方債（学校教育施設等整備事業債（充当率75%、交付税措置率50%））

□体育施設整備費

1億3千194万6千円

星ヶ台第1テニスコート照明のLED化工事他6件の屋外体育施設改修工事に伴い工事請負費等を増額するものです。

※財源：県補助金、地方債（脱炭素化推進事業債（充当率90%、交付税措置率30%））、諸収入（スポーツ振興くじ助成金）

□星ヶ台運動公園整備事業費

5億1千915万2千円

星ヶ台運動公園整備工事に伴い工事請負費を増額するものです。

※財源…地方債（公共施設等適正管理推進事業債（充当率90%、交付税措置率50%））



星ヶ台運動公園パース図

人事案件（敬称略）

□教育委員会委員

水野 豊

笠原町

（新任）

任期は、令和5年6月1日から

令和5年9月30日まで

□公平委員会委員

小倉 保二

中津川市

（再任）

任期は、令和5年7月30日から

令和9年7月29日まで

□監査委員

尾関 恵一

大藪町

（再任）

任期は、令和5年7月26日から

令和9年7月25日まで

□農業委員会委員

山内 晃三

錦町

（再任）

日比野敏夫

美坂町

（再任）

加納 洋一

笠原町

（再任）

梶田 達行

池田町

（再任）

長江 弓子

笠原町

（新任）

江崎 勇

宝町

（新任）

水口 博文

廿原町

（新任）

市原 勝美

大藪町

（再任）

鈴木 芳幸

姫町

（再任）

坂崎 寛治

大針町

（再任）

右高 一朋

喜多町

（再任）

若尾 武彦

根本町

（再任）

富田 良一

笠原町

（再任）

若尾 茂

根本町

（再任）

東 一二美

東栄町

（再任）

伊藤 忠義

小泉町

（新任）

任期は、令和5年7月20日から

令和8年7月19日まで

請願は閉会中の継続審査に

18歳年度末までの医療費助成制度拡充を求める請願は、6月30日の本会議において、厚生環境教育常任委員長より議長に対し、閉会中の継続審査の申し出があり、賛成多数で可決しました。

意見書1件を可決

地方自治法第99条の規定により提出した意見書は、次のとおりです。

□特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書

あて先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣官房長官 総務大臣 財務大臣 文部科学大臣

第8次総合計画策定に向けて 議会も積極的に関わります

第8次総合計画策定特別委員会の取り組み

総合計画は、多治見市の最上位の計画として位置づけられ、市に策定義務を課し、市長の任期ごとに見直しを行うと共に、基本構想および基本計画は議会の議決を要することとしています。

第8次総合計画は、令和6年度から8年間の計画として令和5年度に策定され、前半4年間を前期計画期間、後半4年間を後期計画期間としています。

今年度は計画を策定する年であり、21名の議員全員で構成する「第8次総合計画策定特別委員会」を5月臨時会で設置し、計画の策定段階から積極的に議論を重ねています。

各議員の政策実現を目指すための議員一人一提案や分科会^(※)での基本計画事業の詳細な審議を経て、12月議会への執行部からの提案に向け、議会として引き続き積極的に関わっていきます。



第8次総合計画策定特別委員会の審議の様子

※分科会 第1分科会：総務常任委員会
第2分科会：経済建設常任委員会
第3分科会：厚生環境教育常任委員会

常任委員会審査概要

議会の情報をみなさんにお伝えするため、
3つの常任委員会での審査概要をご紹介します。

総務常任委員会

委員長 城 處 裕二

●議第56号 多治見市税条例の一部を改正するについて

「新設される森林環境税の周知はどのようにするのか」との質疑があり、「徴収開始までにホームページや広報誌による周知をし、さらに確定申告の機会を利用して周知に努めたい。また、特別徴収の方には、事業所を通じて周知する」との答弁がありました。

●議第60号 令和5年度多治見市一般会計補正予算（第3号）（所管部分）

国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、「今までは多治見市独自の経済対策事業等を実施していたが、今年度は事業の幅が狭くなったように思うが、いかがか」との質疑に対し、「令和5年度に交付金の名称が電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金となり、価格高騰対策の色合いが濃いものになっている。交付金の算定については国から計算式が示され、限度額が定められている。また、対象となる事業は、推奨事業メニューが示されており、そのメニューから選択した」との答弁がありました。

賦課徴収事務費の市民税賦課業務のRPA*の導入・保守に伴う委託料等の増額について、「RPAの導入により、ある程度は人的ミスが改善されるのか」との質疑に対し、「RPAの導入による賦課業務の効率化、簡略化により、転記作業などが自動化され、手

経済建設常任委員会

委員長 玉 置 真一

●議第57号 多治見市手数料条例の一部を改正するについて

「都市の低炭素化の促進に関する法律および建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律のいずれのケースにおいても、申請者が、民間審査機関の事前審査を受けることなく、直接市に申請してきた場合、市はどのような基準で認定するのか」との質疑があり、「今回導入された簡易的な方法で、窓ガラスの複層化、照明のLED化など、国が定めた具体的な項目により、審査することができるようになった」との答弁がありました。

●議第60号 令和5年度多治見市一般会計補正予算（第3号）（所管部分）

地域内交通運行支援事業費について、「エネルギー価格高騰の影響を受ける事業者に対する支援という説明があったが、価格高騰が終息すれば支援もなくなるのか」との質疑があり、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が財源となっており、国からの補助がある場合に限った支援と考えている」との答弁がありました。

消費地地場産業販路拡張対策費について、「岐阜県の産業振興施策においては、世界へ向けて県産品のセールスを拡充拡大していく方針だが、その中で美濃焼はどのように位置付けられているか」との質疑があり、「美濃焼をブランドディングし、セラミックバレー

厚生環境教育常任委員会

委員長 片 山 竜美

●議第53号 多治見市児童発達支援センターの設置及び管理に関する条例を制定するについて

児童発達支援センターが役割を担うこととなる中核機能について質疑があり、「児童発達支援センターに通所していない障がい児の相談対応や助言を行っていく。また、市内の指定障害児通所支援事業所と情報交換を行い、専門的な助言を行いながら連携していきたい」との答弁がありました。

施設の管理を指定管理者制とする理由について質疑があり、「市内には、22カ所の民間事業所があり、児童発達支援の業務を行っている。民間事業者の経験や知見を活用することで、より利用者のニーズに合った支援ができると判断した」との答弁がありました。

施設へのエレベーター設置の可能性について質疑があり、「エレベーター設置により、療育に必要な施設の一部を削らなければならない可能性もあるため、設置は考えていない」との答弁がありました。

●議第60号 令和5年度多治見市一般会計補正予算（第3号）（所管部分）

子どもの貧困対策推進費における子ども食堂運営等支援補助金の変更内容について質疑があり、「今後は、国の補助事業を活用し、補助限度額を150万円とし、交付期限を撤廃する」との答弁がありました。

旧調理場施設関係費における旧大畑調理場と旧食器洗浄センターを公売にかける理由について質疑があ

常任委員会審査概要

付託されたおもな議案

事件番号	付託された議案	審査結果
議第59号	令和5年度多治見市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議第67号	公葬を行うについて	
議第54号	多治見市職員の給与に関する条例の一部を改正するについて	
議第55号	多治見市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正するについて	
議第56号	多治見市税条例の一部を改正するについて	
議第58号	多治見市火災予防条例の一部を改正するについて	
議第60号	令和5年度多治見市一般会計補正予算（第3号）（所管部分）	

作業の業務そのものが減ってくるため、ミスが減ってくるかと考えている。まず市民税の賦課業務で導入し、これを横展開していきたい」との答弁がありました。

北消防署移転整備事業費の現北消防署の敷地境界確定に伴う委託料の増額について、「移転後の現北消防署敷地の利用について、どのように考えているのか」との質疑に対し、「具体的には決まっていらないが、①建物を解体して更地で売却する。②建物を解体して更地で貸付けをする。③建物付きで貸付けをするという3つのパターンをイメージしている」との答弁がありました。

※あらかじめ手順が決まっている定型的な作業を自動実行する技術

付託された議案

事件番号	付託された議案	審査結果
議第57号	多治見市手数料条例の一部を改正するについて	原案可決
議第60号	令和5年度多治見市一般会計補正予算（第3号）（所管部分）	

協議会と協調しながら、世界に向けて戦略を打って行く方針と聞いている」との答弁がありました。

緊急経済対策関係係費について、「補助要件にある、エネルギー利用効率化に資する設備導入とは、具体的にどのようなものが該当するのか」との質疑があり、「具体例として、照明のLED化、エネルギー効率の高い空調への入換え、窓の熱効率を上げるための断熱材の入換えなどの改修が対象となる」との答弁がありました。

また、「本件は、多治見市内の陶磁器製造者もしくは陶磁器関連製品製造者が補助対象とされているが、これはどこまでの範囲が対象となるのか」との質疑があり、「陶磁器もしくは陶磁器に関連する製品を製造していれば、すべて対象になると考えている」との答弁がありました。

付託されたおもな議案

事件番号	付託された議案	審査結果
議第53号	多治見市児童発達支援センターの設置及び管理に関する条例を制定するについて	原案可決
議第60号	令和5年度多治見市一般会計補正予算（第3号）（所管部分）	
議第61号	令和5年度多治見市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	
議第62号	令和5年度多治見市病院事業会計補正予算（第1号）	
請第1号	18歳年度末までの医療費助成制度拡充を求める請願	継続審査

り、「食育センターを建設する際の有利な起債の条件が、新しい調理場の延床面積が以前の調理場の面積を下回ることであり、建物自体を取り壊すか、建物の所有権を移すかなど方法を検討した結果、公売にかけることとなった」との答弁がありました。

●請第1号 18歳年度末までの医療費助成制度拡充を求める請願

委員からは、請願者の思いについては賛同できるが、助成対象の明確化、財源の確保、全国知事会の提言を受けた国の動向、市長マニフェストなどを踏まえ、第8次総合計画策定の審議を含めた議会の中でじっくりと議論すべきであるとの意見が多く出されました。閉会中の継続審査の申し出することについて動議が提出され、賛成多数で可決されました。

6月定例会の会議状況

6月 1日(木)	本会議（招集～提案説明）（質疑～委員会付託）人事案件4件（表決） 本会議終了後 総務常任委員会	16日(金)	厚生環境教育常任委員会（請願）
8日(木)	本会議（質疑～委員会付託）（表決）	19日(月)	本庁舎建設に関する特別委員会
12日(月)	総務常任委員会	20日(火)	第8次総合計画策定特別委員会
13日(火)	経済建設常任委員会	26日(月)	本会議（市政一般質問）
15日(木)	厚生環境教育常任委員会	27日(火)	本会議（市政一般質問）
		30日(金)	本会議（委員長報告～討論～表決）

6月定例会の議決結果

○全会一致の議案

＜条例制定＞

- ・児童発達支援センターの設置及び管理に関する条例

＜条例改正＞

- ・職員の給与に関する条例
- ・職員の特殊勤務手当に関する条例
- ・市税条例
- ・手数料条例
- ・火災予防条例

＜令和5年度補正予算＞

- ・一般会計（第2号）
- ・介護保険事業特別会計（第1号）

- ・病院事業会計（第1号）

＜人事＞

- ・教育委員会委員の任命
- ・公平委員会委員の選任
- ・監査委員の選任
- ・農業委員会委員の任命

＜その他議案＞

- ・公葬を行うについて

＜意見書＞

- ・特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書

○賛否が分かれた議案

項 目	議 案	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
		獅子野真 人	亀井芳樹	葉狩拓也	工藤将和	黒川昭治	成田康弘	加藤智章	片山竜美	玉置真一	城處裕二	奥村孝宏	吉田企貴	寺島芳枝	柴田雅也	若尾敏之	三輪寿子	林美行	仙石三喜男	井上あけみ	石田浩司	嶋内九一
令和5年度補正予算	一般会計（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	×	○	○	○	○	○
請 願	18歳年度末までの医療費助成制度拡充を求める請願の継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	○	×	○	○	○	○	○

注）○：賛成 ×：反対 ー：採決に参加できない 欠：欠席 退：採決時に退席

本庁舎建設に関する特別委員会は小委員会を設置しました

6月19日に開催された本庁舎建設に関する特別委員会において、今後の本庁舎建設に関する特別委員会の議論を効率的に行うため、小委員会を設置することに決まりました。

小委員会の構成は、以下のとおりです。

＜本庁舎建設に関する特別委員会小委員会委員＞

委員長 石田 浩司 委員 工藤 将和 委員 加藤 智章 委員 城處 裕二
副委員長 林 美行 委員 成田 康弘 委員 玉置 真一 委員 井上 あけみ

※小委員会の委員長および副委員長は、本庁舎建設に関する特別委員会の委員長および副委員長に同じ

市政一般質問

市政一般質問は、議案質疑のほかに市政全般にわたって市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただすもので、定例会に限って行われます。

今回は16人の議員が登壇し、市の考えを尋ねました。

7ページから15ページまで、登壇順におもな内容を掲載しています。

※各議員のタイトル下のQRコードを読み込むと、録画放送をご覧いただけます。

●城處 裕二 議員	川南地域－現本庁舎周辺のまちづくりについて	7P	●獅子野真人 議員	共栄校区への交流センター建設について	12P
●仙石三喜男 議員	新市長に問う！今後の市政運営について	8P	●工藤 将和 議員	子ども医療費助成について	12P
●三輪 寿子 議員	子育て支援の拡充について	8P	●林 美行 議員	全国の3倍のスピードで進む人口減少とまちづくり	13P
●葉狩 拓也 議員	プラティ多治見の現状と今後の見通しについて	9P	●片山 竜美 議員	「COCOLO プラン」の推進で、子どもたちを誰一人取り残さない学びの実現を！	13P
●石田 浩司 議員	高木新市長に問う	9P	●井上あけみ 議員	新市長の教育への関わり方と子どもの居場所づくりについて	14P
●黒川 昭治 議員	市政運営の重点政策の一つ「誰一人孤立させないまち」について	10P	●玉置 真一 議員	新北消防署について	14P
●亀井 芳樹 議員	子ども支援課の強化について	10P	●加藤 智章 議員	笠原義務教育学校と認定こども園の開校・開園にあたり教育の町として発信したい	15P
●寺島 芳枝 議員	保育士の確保についての提案	11P			
●成田 康弘 議員	防災・減災について～災害に強い多治見を創造する～	11P			

問

道路計画の促進や空き家・空き地

答

【都市計画部長】計画延長3千60メートルのうち市施工部分にあたる上山町から山下町までの930メートル、約30%が整備済み。整備優先度を中期路線と位置付けており、現時点で着工時期は未定である。中心市街地の渋滞緩和や公共交通との連携、他の内環状路線との調整等を踏まえ検討する。

問

（都）上山平和線の進捗状況と見通しはどのようなか。

答

【都市計画部長】都市化に伴い増加する交通量処理する目的で昭和34年に都市計画決定したもので、多治見市都市計画道路網構想の中では内環状を形成し、渋滞の緩和に寄与する路線として位置付けている。

問

（都）上山平和線が計画された背景と期待される効果は。

多治見市役所の位置を定める条例の一部改正案の議決を受けて、地元住民の間では、現本庁舎周辺のまちづくりへの関心が高まっている。川南まちづくり実行委員会において継続的な取り組みが行われている中、行政としても地域の動きを待つだけでなく、共に意見を出し合いながら夢を形にしていきたいと考え、以下の質問をする。

答

【都市計画部長】平成23年度に坂上町、平成26年度に陶元町、山下町の地籍調査が完了しているが、（都）上山平和線予定地を含む現本庁舎周辺の実施時期は未定である。用地買収を伴う公共事業を円滑に実施するためには地籍調査事業は有効であり、必要に応じて実施時期を調整する。

問

オリベストリート、銀座商店街を含む中心市街地のにぎわい醸成のための計画はあるか。

答

【市長】令和5年度から5年間の新たな中心市街地活性化基本計画を策定し、中心市街地活性化協議会および部会で計画に基づいた事業を展開している。

問

地域アンケートの実施など、公民連携に関しての考えは。

【経済部長】中心市街地活性化基本計画は、オリベストリートや商店街など地域の方を中心に民間の方が参加して、その意見やニーズを反映して策定し、事業を行っている。

◆その他の質問項目
学校グラウンドの排水機能改善に向けて



きどころ ゆうじ
城處 裕二

川南地域－
現本庁舎周辺の
まちづくりについて





せんごく み き お
仙石三喜男

新市長に問う！
今後の市政運営について



「市民が主役のまちづくり」を指し市長に当選された高木新市長に、今後の市政運営方針について、市の最上位の計画である第8次総合計画の策定に関わる議会の議員の立場から、これからのまちづくりの期待をもって、以下の質問をする。

問 どのような多治見市を目指そうとしているのか、また、どのような政策を一番に考えているのか。

答 「市長」市民が主役のまちづくり」という基本的な考えのもと、①子育て世代に寄り添うまち、②誰もがチャレンジできるまち、③誰一人孤立させないまち、の実現を目指していきたい。

問 特に、①子育て政策、②起業支援および賑わい創出政策、③医療・福祉を守る政策に重点を置いたまちづくりを進めていく。

答 新市長のメイン政策と考える3つの子育て無償化※の実現に向けての思いと、財源についての見解はどのようなか。

市長 多治見で育つ子どもが自分のまちに誇りと愛着を持ち、未来に向かって大きく羽ばたいていくよう、まち全体で子どもを成長を支えていくという考えを持っている。

答 【副市長】第8次総合計画の計画事業全体を集約する中で、歳入見直しを掴み、事業の重要度・優先度等によって計画事業を選定していく。財源を確保できるかどうかが多治見市の人口減少問題についてどのように考えているか。

問 【企画部長】令和2年の人口は、第7次総合計画後期計画策定時の推計値（10万6千485人）よりも実数（10万6千732人）が上回る結果となった。同計画の実行が人口減少の緩和に一定の効果があったと評価しており、第8次総合計画においても、計画を実行していくことが人口減少対策となると考え、取り組んでいく。

答 新本庁舎移転・建設問題について、改めてどのような方針で推進される予定か。

問 【総務部長】駅北庁舎隣接地における新庁舎建設に向け、取り組んでいく。7月以降に、新庁舎建設推進室を設置し、新庁舎検討市民委員会によるグループヒアリングのほか、市においてもワークショップ等を行い、市民の意見を基本計画に反映させていく。

答 ※第2子以降の給食費、第2子以降で3歳児未満の保育料、高校生までの医療費を所得制限なしで無償化する政策



みつわ ひさこ
三輪 寿子

子育て支援の拡充について



子育て支援の拡充について、18歳までの医療費無償化および学校給食費無償化について、以下の質問をする。

問 市長はマニフェストで高校生までの医療費無償化を所得制限なしで提案されているが、スケジュール事業費についてはどのように想定されているか。

答 「市民健康部長」この事業は、第8次総合計画に位置付け、総合計画のスケジュールに沿って進めて行く方針である。事業費については、18歳までの無償化を想定した場合、過去5年分の子ども医療費の負担実績から積算し、入院、外来を併せて、年額約8千万円の増額を見込んでいる。

問 今年度、給食費無償化にした場合の事業費はどれほどか。

答 【教育長】市内、公立小中学校、幼稚園の給食費を全額無償化した場合にかかる事業費は、約4億6千800万円と試算している。

問 市長はマニフェストで第2子以降の給食費無償化を提案されているが、子どもが1人しかない家庭もあり、公平性の観点からみて、いかがか。

答 【市長】第1子分は、親としての責務をしっかりと感じていただき、第2子以降の経済的な負担軽減を図るという趣旨である。

答 【教育長】第2子以降の給食費無償化に必要な予算額は、2億6千500万円と試算している。国からの補助金等が見込めないため、一般財源を充てる考えである。学校給食費支援策については、システム導入、申請手続き、財源の確保、学校現場の事務負担等、さまざまな観点から、第8次総合計画策定の中で議論を進めていく。

問 市長は相談事業の充実について、スクールソーシャルワーカーの2名から4名への増員を提案されているが、専門職の正規職員として採用するなどの処遇改善や増員時期、財源については、いかがか。

答 【市長】スクールソーシャルワーカーは、専門職として家庭支援等を行っており、今後、相談支援体制のあり方を検討し、財源および増員時期については、第8次総合計画で議論していく。

答 【教育長】勤務時間の変更や時間外手当の支給等、待遇の見直しを実施している。専門職を正規職員として採用する考えはない。



は がり た く や
葉狩 拓也

プラティ多治見の
現状と今後の見通しに
ついて



プラティ多治見は、多治見駅南地区市街地再開発事業の一環として、3月25日に開業したが、いまだ多くのテナントが埋まっておらず、平日休日に関わらず、どの時間帯に訪れても人がまばらな状態が続いている。市民からは不安の声が聞こえ、すでに入居している店舗からも想定していた来客数には程遠く、経営の継続が困難であると聞く。これは、一刻を争う問題であり、今後どのようにテナント誘致を進め、にぎわいを創出していくのか前向きに検討していくため、以下の質問をする。

問 開業まで十分な準備期間がなかったら、なぜ、すべてのテナントが埋まらなかったのか。

答 【都市計画部長】 誘致活動については、事業計画当初の平成29年度より、各方面に情報提供を行い進めてきた。しかし、コロナ禍により、テナント側の企業戦略の見直しや、原材料価格の高騰により、出店意欲が落ちたことが大きく影響している。

問 近年、郊外型の商業施設が増えている中、多治見駅南地区に商業的な需要はあったのか。

答 【都市計画部長】 再開発事業に着手する前から商業需要調査を行っている。また、民間事業者と市との

の直接の意見交換による調査であるサウンディング調査を行い、当初計画よりも規模を縮小している。現在、市は、プラティ多治見からどの程度の収入を得ているのか。当初計画では、どの程度の収入を見込んでいたのか。

答 【都市計画部長】 令和5年1月から5月までで約400万円の賃料収入を得ている。今後、計画どおり進めば、市の収入は、年間2千800万円程度、必要経費を差し引いた利益は、1千万円程度と見込んでいる。

問 全テナントが開業できる時期は、いつ頃と考えているか。

答 【都市計画部長】 多治見駅南地区市街地再開発組合は、内装工事が必要となる区画の変更なども検討しており、年度内には達成したいと考えている。

問 市が、公共施設を入居させ、プラティ多治見を延命させるようなことはないのか。



プラティ多治見外観



い し だ こう じ
石田 浩司

高木新市長に問う



高木新市長が市長選挙の公約として掲げられた3つの政策への思いと、実現に向けたスケジュールについて、以下の質問をする。

問 子育て無償化の実現について、第2子以降の給食費、第2子以降3歳児未満の保育料、高校生までの医療費の無償化への思いと財源、スケジュールの考え方は。

答 【市長】 市民が主役のまちづくりという基本的考えの下、子育て世代に寄り添うまちの実現に向け、家庭だけではなく子どもは社会で育てるといった土壌をつくるために重点的に取り組んでいく。

問 【教育長】 第2子以降の学校給食費無償化に必要な予算額は年間約2億6千500万円である。国の補助金等が見込めないため一般財源を充てる考えであり、第8次総合計画策定の中で議論を進める。

答 【福祉部長】 第2子以降の保育園・幼稚園児の給食費無償化に必要な予算額は年間約6千400万円。第2子以降の3歳未満児の保育料無償化に必要な予算額は年間約5千500万円。いずれも第8次総合計画策定の中で議論を進める。

問 【市民健康部長】 高校生までの医療費無償化の事業費は、年間約8

千万円。小学校1年生から18歳までの子ども医療費助成は県補助の対象外であり、財源は、第8次総合計画策定の中で議論を進める。

問 送迎保育ステーション事業とはどのようなもので、実現に向けた財源、課題はどのようなか。

答 【福祉部長】 駅周辺に待機所としての保育室を設け、そこから市内の各保育所に子どもたちを送迎する仕組みで、子どもの送迎に苦労している家庭にとって利便性が高い保育サービスである。

問 【副市長】 場所の確保、保育士等担い手の確保、輸送体制の整備等の課題があり、年間約4〜5千万円程度の運営経費が想定される。まちづくりに対する費用対効果を分析し、慎重に検討する。

答 【市長】 国が示した公立病院の統廃合には反対である。3次救急の県立多治見病院、2次救急の市民病院、1次救急のクリニックの体制を堅持し、さらに連携を強化して医療体制の充実を図る。

問 ◆その他の質問項目
地域移動手段の確保について



くろかわ しょうじ
黒川 昭治

市政運営の重点政策の一つ
「誰一人孤立させないまち」
について



市長は市政運営方針に「誰一人孤立させないまち」として、地域医療体制の堅持と健康寿命の延伸を図るための健康マイレージ※の拡充を掲げている。若い世代だけでなく高齢者にも目を向けてほしいという市民の意見を受け、高齢者の視点から、以下の質問をする。

問

多治見市の医療体制は、医療を提供する側だけでなく活用する側にとっても充実していると捉えているのか。また、市民病院の統廃合が進む可能性はあるのか。

答

〔市長〕3次救急の県立多治見病院、2次救急の市民病院、1次救急のクリニックによる役割分担は、医療を提供する側、活用する側、双方のバランスやニーズになっ

問

子育て支援で医療費無償化の対象年齢を引き上げる方針があるが、高齢者に対してはどのようなか。

答

〔市民健康部長〕高齢者の医療費は、所得に応じて、自己負担の軽減を図っているところである。財源の工面が厳しく、無償化は難しい。健康寿命を延ばす目的で、健康増進につながる健康マイレージなどを推進している。高齢になる

問

答

前から健康維持に取り組むよう促し、限られた財源は未来を担う子どもたちに、より活用できるようにしていきたい。

健康マイレージの拡充について、具体的に考えているメニューはあるのか。

〔市民健康部長〕多くの方に健康マイレージに参加していただくため、今年度は市内の23事業所に魅力ある商品協賛を依頼していく。

今後は、幅広い世代に取り組んでいただけるよう、アプリ等の活用も視野に入れながら、メニューを研究していく。

問

市之倉診療所は現在、開院していない日が多い。以前のように市が運営することはできないのか。

答

〔市民健康部長〕市之倉診療所は、平成5年6月に市の直営を廃止した。現在、市内に市直営の診療所はなく、今後もし市が運営する考えはない。医師確保ができないなど診療所の存続が危ぶまれるような場合では、市の支援はあるのか。

答

現状と住民ニーズを把握し、対応していく。

◆空き家対策について
その他の質問項目



かめい よしき
亀井 芳樹

子ども支援課の強化について



高木新市長は、重点施策の中で、「子育て無償化」実現に向けて」と掲げている。今年4月にこども家庭庁が設置され、こども家庭庁のリーダーシップの下、「こども大綱」に基づき、政府全体の子ども施策を推進していくことになった。

また、こども未来戦略方針が閣議決定され、今後、少子化の流れを反転させるために、各地方自治体では子ども施策が推進されていくと予想される。本市も今後、国の方針に添ったさまざまな政策、施策の推進がされていくと考え、子ども支援課の業務がさらに重要となることは明らかである。そこで、以下の質問をする。

問

務執行体制にどのような影響があるか見極めて対応する。

答

〔企画部長〕中核市である明石市と、本市とを単純比較することはできない。多治見市役所は総合行政を行っており、めりはりをつけた政策、それに対する人員配置をしていく。一つの政策だけに特化して極端なことをすると、他の政策に良くない影響を及ぼすことにもなるため、こども家庭庁などの国の動向にも注視しながら、考えていきたい。

答

〔企画部長〕こども家庭庁が新設されたからといって、地方自治体の子どもに関わる事業に大きな変化があるわけではないと理解している。その上で、国のこども未来戦略方針や異次元の少子化対策等の子ども施策の内容が、本市の業

◆子ども向けイベントの今後について
その他の質問項目





てらしま よしえ
寺島 芳枝

保育士の確保についての提案



昨今の不適切保育の要因の一つに、保育士不足が挙げられている。保育士の負担を軽減し、保育の質を向上させるためにも、保育士確保は、多治見市にとって喫緊の課題である。子育てや介護と、仕事との両立に向けた保育環境の改善と共に、保育士を志した当時の思いがかなうような魅力的な多治見市の幼児教育を目指し、以下の質問をする。

問 保育士の充足率と子育て中の保育士の人数はどのようなか。

答 【福祉部長】 保育園における正規保育士の充足率は88・4%、支援児担当・延長加配の会計年度任用職員は82・9%。幼稚園における正規の教諭の充足率は100%、会計年度任用職員は80・7%。また、未就学児を持つ幼稚園・保育園職員は、各園で把握している数値で、正規職員11名、会計年度任用職員14名、合計25名である。

問 子の看護休暇、介護休暇の取得状況は、どのようなか。

答 【福祉部長】 子の看護休暇を取得した幼稚園・保育園職員は、正規職員5名、会計年度任用職員5名である。介護休暇の取得はない。保育士確保の取り組みの効果と課題は、どのようなか。

答 【福祉部長】 昨年度行った、県内外の大学、短大への営業訪問、スキルアップを目指す研修等をPRするなどの保育士確保に向けた積極的な取り組みにより、正規職員の受験者数が増加し、一定程度の効果が見られた。その一方で、会計年度任用職員の採用に苦慮していることは課題と捉えている。

問 未満児が使用したお口拭き、エプロンの持ち帰り廃止を提案するが、いかがか。

答 【福祉部長】 使い捨てによるごみの増加や、保護者の責任感を醸成する意味合いも含め、現場の声を聴く機会を作っていききたい。

問 電子化の導入による保育士の事務負担軽減を提案するが、いかがか。

答 【福祉部長】 幼稚園の統合整備計画にあわせての電子化導入が、最も効果的と考えている。

問 私立の幼稚園・保育園は、既に電子化を導入しており、公立幼稚園・保育園にも電子化の早期導入を求める。

答 【市長】 時流も見ながら、検討していきたい。

◆その他の質問項目

要電源重度障がい児者の災害時等非常用電源装置等購入費の助成拡充について



なり た やすひろ
成田 康弘

防災・減災について 災害に強い多治見を 創造する



南海トラフ巨大地震は、今後30年以内に発生する確率が70〜80%と言われており、その規模は、マグニチュード8〜9クラスと想定される。大規模地震への本市の対応について、以下の質問をする。

問 南海トラフ巨大地震が発生した場合の本市の被害想定と復旧の見通しは。

答 【企画部長】 多治見市地域防災計画では、最大震度6弱、人的被害は、死者16人、重傷者29人、負傷者500人、建物被害は、全壊1千201棟、半壊3千778棟と想定している。復旧に要する期間は、電力がおおむね1週間、ガス、水道は6週間の見込みである。

問 本市の災害対策本部の体制は。

答 【市長】 市長を本部長とし、副市長、教育長、各部長、危機管理監の計18名で構成される。大規模災害時には、外部からの連絡員として岐阜県防災課、中部電力、建設工業会等から職員等が派遣される。

問 災害対応力を強化するため、防災部局に退職自衛官を採用してはどうか。

答 【企画部長】 退職自衛官に限らず、本市の防災や危機管理のレベル向上に資する人材についてはいろいろな形で頼りにしたい。

問 各地域の防災倉庫の備蓄資機材は、想定される避難者数に対して十分に確保されているか。

答 【企画部長】 一時的な避難には対応できるが、避難が中長期にわたる場合は外部からの物資に頼ることになるため、企業等の支援が受けられるよう協定の締結を進めている。

問 防災意識の醸成や普及のため、防災グッズバッグ（非常用持ち出し袋）を全戸配布してはどうか。

答 【企画部長】 単に行政が物品を配付するだけでは防災意識は醸成されない。災害への備えの必要性を自己の問題として捉え、自発的な防災行動につなげていただくため、あらゆる機会を捉えて周知広報している。

問 独居高齢者や障がい者への災害対策や支援はどのようなか。

答 【企画部長】 高齢者や障がい者がリスト化された避難行動要支援者名簿を自治会等へ提供し、平時の見守りから災害時の避難支援につなげている。令和4年度から第22区で、要支援者の避難支援を具体化する個別避難計画のモデル事業に取り組んでおり、令和6〜7年度をめどに全市に展開する予定。



しし の まこと
獅子野 真人

共栄校区への 交流センター建設に ついて



市内には根本、精華、小泉と3つの交流センターがあり、来年には笠原交流センターの供用が開始される。一方、共栄校区には公民館がなく、地区事務所も2年前に廃止され、大変不便だという話を聞く。共栄児童館も築41年と老朽化が進んでおり、間もなく耐用年数が切れる。ついては、公民館、児童館または児童センター、地区事務所、さらには保育園、高田焼のアンテナショップなどを併せ持った共栄交流センターを共栄公園横に建設し、地域の課題を解決するネットワーク型コンパクトシティの地域拠点として整備することを提案したいと考え、以下の質問をする。

問 私が提案する共栄交流センターを建設するつもりはあるか。

答 【企画部長】 令和40年度までに床面積を35%減らすことを目標に掲げた公共施設適正配置計画には、交流センターを新設する計画はない。

問 立地適正化計画の中の多治見市が考えるネットワーク型コンパクトシティ構想において、小名田・高田地区は、地場産業振興拠点とされているが、公共施設適正配置の観点も含めた今後の展望や、目指す形はどのようなか。

答 【都市計画部長】 立地適正化計画

問

答

答

において、陶磁器産業で発展した地区を地場産業振興拠点として位置付け、20年間で緩やかに誘導していくこととしている。観光の取り組みと共に、地場産業の担い手育成といった観点から、移住定住施策の検討を進めていく。

高田郵便局への地区事務所業務移管以降、利用者が激減している(令和2年と令和4年の比較で48%減、他の地区事務所は12%減)。この事態をどのように受け止めているのか。また今後の地区事務所の展開はどのようなか。

【企画部長】 証明書の発行が地区事務所業務の中で大きな割合を占めているが、近年マイナンバーの導入により、公的機関が証明書の提出を求めなくなったこともあり、地区事務所全体の利用者が減少している。

【市民健康部長】 今後も、証明書発行のため訪れる利用者は、ますます減っていくと想定している。証明書を発行するなど地区事務所の役割をどう考えるのかについては、今後の課題として受け止めているところである。



小泉交流センター外観



く どう まさかず
工藤 将和

子ども医療費助成に ついて



多治見市では現在、福祉医療助成制度により、中学3年生までの子ども医療費助成が行われている。子ども医療費助成の更なる拡充に向けての多治見市の考えを確認するため、以下の質問をする。

問 子ども医療費助成を高校3年生まで拡充することについて、市の考えは、いかがか。

答 【市民健康部長】 子ども医療費助成を高校3年生まで拡充することについては、多治見市の最上位計画である第8次総合計画に位置付け、進めて行く方針である。子ども医療費拡充が必要となる事業費は、年額約8千万円と試算しており、その財源については、今後検討をしながら進めていくこととなる。

問 市長のマニフェストにも、高校3年生まで子ども医療費助成を拡充するところがあるが、市長の思いとして、早期に実現することを考えているのか。

答 【市長】 その通りである。第8次総合計画に反映し、市民や議員の皆さんと共に議論を進めていきたいと考えている。

問 自治体が独自に、子ども医療費の窓口負担の減額や、無償化を行う

答

問

答

と、国民健康保険の国庫負担金から医療費の増額分が減額される国の制度、いわゆる国庫負担金へのペナルティーと呼ばれるものについては、平成30年度に未就学児までを対象とするペナルティー制度が廃止となった。今後例えば、すべての世代でこの制度が廃止となれば、子ども医療費助成の財源とすることは可能なのか。

【市民健康部長】 すべての世代で、国庫負担金のペナルティーがなくなれば、国民健康保険事業特別会計への一般会計からの繰入金が減ることとなり、子ども医療費助成を拡充する際の財源の助けとなる。国庫負担金のペナルティーがなくなれば、高校3年生までの子ども医療費助成の拡充も容易になると考えてよい。

【市民健康部長】 国の子ども未来戦略方針の中で国庫負担金のペナルティーの廃止案が出されており、この動向を注視すると共に、大いに期待をしている。





はやし よしゆき
林 美行

全国の
3倍のスピードで進む
人口減少とまちづくり



多治見市は、だんだんと貧しい街
になってきていると実感する。これ
は国の3倍のスピードで進む人口減
少が原因と考える。地域において人
口減少が進むと、郊外から徐々に都
市機能が失われ、新興住宅団地では
空き家が目立つようになり、一定の
人口密度を前提とした商業機能が成
り立たなくなる。人口減少に対する
市の認識と対応、また、将来へのビ
ジョンを問うべく、以下の質問をする。

問 人口減少の要因をどのように分析
しているのか。

答 【副市長】本市の人口減少は、住
宅事情を理由とした転入人口の減
少による社会動態の減少と、出生
数の減少と高齢化に伴う死亡数増
加による自然減の拡大が大きな要
因と分析している。

答 【企画部長】多治見市の人口減少
の特徴の一つとして、社会動態の
減少に比べ、自然動態の減少が大
きいことがある。中でも死亡数は
30年間で倍増している。過去の
大規模住宅団地開発により、団塊世
代の年齢層が厚いという本市の人
口構造からも、この傾向は今後も
続くものと考えている。
社会動態については、転出超過は
下げ止まっており、決して悲観的
な状況ではないと認識している。

問 政策に誤りはなかったのか。

答 【副市長】令和2年の人口は、第
7次総合計画後期計画の推計値よ
り、実数として247人上回る結
果となっており、総合計画の実行
が人口減少の緩和に一定の効果
をもたらしたと評価している。政策
に誤りはなかったと認識している。
20代、30代の流出が大きく、女性
の適齢期の層が薄いが、どのよう
な対策を実施していくのか。

答 【企画部長】総合計画を実行して
いくことが、その対策になると考
えている。中でも、多くの雇用と
税収を生み出している企業誘致の
継続と、子育て世代に寄り添った
支援は、社会増、自然増に寄与す
ると考えている。
国の数値と比較して、3倍のス
ピードで人口が減少しているが、
どのように考えているか。

答 【企画部長】社会移動がないなど
国の数値は、そもその基準が違
うため、比較するのはいかがかと
考える。当市の現状は、他市と比
較して、悲観的になる数字ではな
いと認識している。

◆その他の質問項目
◆総合計画に依存する現状に問
題はないのか
◆中心市街地整備のこれからは



かたやま たつみ
片山 竜美

「COCOLOプラン」
の推進で、子どもたち
を誰一人取り残さない
学びの実現を！



文部科学省は令和5年3月31日、
誰一人取り残さない学びの保障を社
会全体で実現していく不登校総合対
策「COCOLOプラン」を発表し
た。プランの推進により、不登校児
童・生徒はもちろん、保護者にも寄
り添い支援し、多治見市においても
誰一人取り残さない学びの保障を
実現していくことが重要であると考え
以下の質問をする。

問 本市において教育支援センターの
役割を持つ機能はあるか。

答 【副教育長】教育支援センターは、
適応指導教室の別称であり、本市
ではさわらび学級がそれにあたる。
不安や悩みがある不登校児童生徒
の情緒の安定を図るよう臨床心理
士によるカウンセリングを定期的
に行い、個々のニーズに応じた支
援を進めている。

問 多様な学びの場として公民館や図
書館が挙げられていることについ
てどう考えるか。

答 【副教育長】学校の中で行う教育
が第一義ではあるが、地域の教育
力の観点からも公民館や児童館等
での学びも、子ども達に積極的に
推奨する立場である。

問 今後はフリースクールも学びの場
としての重要性が増していくと思
うが、フリースクールに通ってい
ることで、学校を出席扱いとする
ような対応をする考えはあるか。

答 【副教育長】フリースクールにお
いて、出席となり得るような学習
が行われているかどうかポイント
である。施設と保護者、学校が
十分に連絡を取り合って学習とし
て認められるものがあれば、それ
ぞれ個別に判断する。

問 多治見市に不登校特例校を設置
する考えはあるか。

答 【副教育長】国は今後、全国で3
00校程度まで不登校特例校を増
やす考えだが、多治見市ではさわ
らび学級、教育相談室を中心とし
たサポートの強化に努めていく。

問 「COCOLOプラン」では、多
様な学びの場、居場所の確保が大
きな柱であると考えている。不登
校対策への市長の考えはどのよう
か。

答 【市長】学校以外の多様な学びの
場が必要であると思う反面、「C
OCOLOプラン」自体もまた大
人の考えであるとも感じている。
すべてが自由で良いという訳では
なく、一人一人の子ども達に合っ
た学びの場を考えていきたい。



いのうえ
井上あけみ

新市長の教育への関わり方と子どもの居場所づくりについて



高木新市長には自身が子育て世代の一人として、子ども政策への積極的な取り組みを期待している。
教育委員会との関係性について、市長の基本的な姿勢を確認し、大きな予算を伴うことなく実現可能ではないかと思われる施策について、以下の質問をする。

問

古川前市長は、教育の自主性、中立性を尊重するとして、市長主催の総合教育会議は、年1回程度の開催だった。岐阜市では、年に複数回開催され、大学教授の講義を市長自らが受けるなど積極的に関わっている。総合教育会議をさらに充実させ、活用すべきと考えるが、いかがか。

答

【市長】引き続き、教育の自主性、中立性を尊重しつつ、子育て、教育環境の充実のため、総合教育会議を活用し、教育行政の適切な運営を図っていく。

問

不登校について、高山市では不登校特例教室、土岐市では外国人の子ども等、さまざまな困難を抱えた子どもを対象にした教育支援センターを新たに設立すると聞くが、多治見市も同様の施設を設置する予定はあるか。

答

【副教育長】本市ではさわらび学級が、教育支援センターにあたる

問

施設である。また、令和2年度から外国籍児童生徒相談員および支援員を配置しており、教育相談室を中心に、多様な問題に対応している。

答

子どもの居場所づくりが求められる中、地域の有償ボランティアを活用し、放課後の校庭を居場所として利用してはどうか。

また、学校司書は、子どもの話に耳を傾け、声掛けや、その子に適した本を薦める事もできることから、全校に学校司書を配置することを求めると共に、所属学級以外の居場所として学校図書室の活用を検討してはどうか。

【副教育長】各学校は校庭を開放し、集団下校後も子どもたちが自由に利用している。有償ボランティアについては、市として活用計画はないが、各校の地域学校協働活動において活用していくことは考えられる。

その他の質問項目

◆育休退園の廃止に向けて努力を



たまおき しんいち
玉置 真一

新北消防署について



現在造成工事が行われている新北消防署について、以下の質問をする。

問

新北消防署の設置目的、役割については、どのようなか。

答

【市長】近年の災害、事故の変化に対応するには、活動拠点としての機能を持った消防庁舎の設置が必要である。北消防署の移転により、3つの消防署が市全域をバランスよく包み込むことができるため、市北部の消防防災拠点となる役割を果たすものと考えている。

問

新北消防署は、令和8年4月供用開始予定だが、造成工事は、計画どおり進んでいるのか。

答

【消防長】2箇年にわたる造成工事は、令和4年度に敷地の40%が完了。令和5年度は、残りの60%の工事を行っており、計画どおり進んでいる。

問

造成工事については、地元説明会が開催されたが、建物建設について区への説明および住民説明会は開催されるのか。

答

【消防長】建物の基本設計が固まり次第、工事期間中のお願いを含めて住民説明会を行う予定である。大災害時に全国各地から派遣される緊急消防援助隊の拠点についてはどのようなか。

問

答

【市長】北消防署移転に伴い、緊急消防援助隊受援計画を見直す予定である。緊急消防援助隊等の応援部隊が宿営するなどの拠点は、市南部は星ヶ台運動公園となっており、市北部は、新北消防署と考えている。

問

現在、根本地域での防災訓練は、根本交流センターで開催されているが、新北消防署の敷地内での開催は可能か。

答

【消防長】新北消防署の敷地内は、出勤する車両等の往来があり、安全が確保できないため、防災訓練は、指定避難所である根本交流センターでの開催をお願いしたい。現在の北消防署の跡地利用について、計画はあるのか。

答

【消防長】今年度、敷地境界の確定後に関係課と協議し、跡地利用については、建物を残すかも含めて検討する。



多治見市消防本部
マスコットキャラクター
「たじ丸」

【副教育長】

小中学校から中学校に進学する際に生じる不適応リスクの解消が期待できる。また、小中学校教員間の情報共有が容易となることで、教員によるサポート体制が強化され、支援が必要な児童

【副教育長】

小中学校から中学校に進学する際に生じる不適応リスクの解消が期待できる。また、小中学校教員間の情報共有が容易となることで、教員によるサポート体制が強化され、支援が必要な児童

【副教育長】

小中学校から中学校に進学する際に生じる不適応リスクの解消が期待できる。また、小中学校教員間の情報共有が容易となることで、教員によるサポート体制が強化され、支援が必要な児童

【副教育長】

小中学校から中学校に進学する際に生じる不適応リスクの解消が期待できる。また、小中学校教員間の情報共有が容易となることで、教員によるサポート体制が強化され、支援が必要な児童

【副教育長】

笠原地区では今後、義務教育学校が開校し、幼保連携型認定こども園が開園する。これらの施設の開校、開園に伴う効果と課題を検証し、笠原地区が取り組んできた一貫教育を一層進めると共に、教育の町としての発信を求め、以下の質問をする。



かとう ともあき
加藤 智章

笠原義務教育学校と認定こども園の開校・開園にあたり教育の町として発信したい



【副教育長】

生徒へのケアの充実にも繋がる。デメリットはないものと考えている。

【副教育長】

保育園・幼稚園の隔たりがなく、子どものストレスがなく、一体的な教育を受けることで、幼少期に必要な資質や能力を育むことができる。こちらもデメリットはないものと考えている。

【副教育長】

現笠原中学校敷地に建てられる小学校仮設校舎への通学路の安全性について、どのように考えているか。

【副教育長】

具体的に通学路の検討と危険箇所の把握については、教育委員会と笠原小学校・笠原中学校の間で調査中である。今後、保護者の意見も伺いながら通学路の決定をしていきたい。

【副教育長】

市長のリーダーシップの下、義務教育学校、こども園の成果や課題が市内に発信されることを期待するが、いかがか。



笠原義務教育学校 パース図

9月定例会の予定

8月23日(水)	本会議（招集～提案説明） 第8次総合計画策定特別委員会 ※本会議終了後開始
30日(水)	本会議（質疑～委員会付託） 決算特別委員会（正副委員長の互選～分科会付託）
9月 1日(金)	決算特別委員会（第1分科会（総務常任委員会所管）：質疑）※午前9時開始
4日(月)	決算特別委員会（第2分科会（経済建設常任委員会所管）：質疑）※午前9時開始
5日(火)	決算特別委員会（第3分科会（厚生環境教育常任委員会所管）：質疑）※午前9時開始
6日(水)	決算特別委員会（予備日）※午前9時開始

7日(木)	総務常任委員会
8日(金)	経済建設常任委員会
11日(月)	厚生環境教育常任委員会
12日(火)	委員会（請願予備日）
13日(水)	決算特別委員会（分科会長報告（質疑）～議員間討議～討論～表決）
14日(木)	本庁舎建設に関する特別委員会
15日(金)	第8次総合計画策定特別委員会
21日(木)	本会議（市政一般質問）
22日(金)	本会議（市政一般質問）
25日(月)	本会議（市政一般質問：予備日）
29日(金)	本会議（委員長報告～表決）

*会議は、開始時間の記載がある場合を除き、午前10時からです。

*提出議案等により、委員会の開催予定日が変更になることがあります。

*一般質問当日の質問順位は、あらかじめホームページでお知らせします。なお、各議員は質問順位にしたがって一般質問を行うため、各議員の一般質問の開始時間は未定です。

本会議を傍聴される方には、感染症対策へのご協力をお願いしています。

（傍聴席の入り口にアルコール消毒液を用意いたします。マスクが必要な方はご持参ください。）

常任委員会の研究活動

多治見市議会には3つの常任委員会があります。毎年、各常任委員会の所管事項について研究テーマを設け、課題の抽出、協議、研究を行い、今後の方向性を見出していきます。

今年度も次のとおり各常任委員会でテーマを設定し、活動を行っていきます。

総務常任委員会

市役所のこれからの
カタチを考える
～デジタル社会における市民に
とっての利便性と課題～

経済建設常任委員会

公共交通について

厚生環境教育常任委員会

すべての子どもに
学びの居場所を
～これからの
不登校対策を考える～

今年度の「市民と議会との対話集会」は、令和5年10月19日(木)、23日(月)、27日(金)
各日2回(昼14時～15時30分、夜19時～20時30分) 合計6回の開催を予定しています。
詳細が決定しましたら、ホームページ等でお知らせいたします。

～広報広聴研究会の紹介～

充実した広報広聴活動に 努めます

1年間
このメンバーが
担当します



(左奥から) 寺島芳枝 会員・工藤将和 会員・獅子野真人 会員・亀井芳樹 会員・黒川昭治 会員・林美行 会員
(左手前から) 石田浩司 会員・成田康弘 副会長・三輪寿子 会長・井上あけみ 会員・嶋内九一 会員

広報広聴研究会では、市民の皆さまの多様な意見を把握し、市政に反映させるために必要な活動を研究・実践しています。

定例会および臨時会の情報や議会活動の様子を市民の皆さまへ広くお伝えする「たじみ議会だより」を発行すると共に、市民の皆さまからの多様な意見を把握し、市政に反映させる目的で「市民と議会との対話集会」を開催しています。

今年度も、より充実した広報広聴活動に努めていきます。

この議会だよりは1部当たり12.38円(税込み)で、40,300部作成しています。



リサイクル適性

たじみ議会だよりは環境に配慮した再生紙と植物油インキを使用しています。
この印刷物は、Aランクの資材のみを使用しており、印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物を破棄する時は、
燃やさないで、資源回収等に
出しましょう。